

入 札 条 件

(東地区・西地区共通)

- 1 配線や組立等が伴う製品については、学校側と日程調整を行い使用できる状態で納品すること（※学校立会いの下、使用方法等の説明も行うこと）。
- 2 入札金額には、送料・搬入・組立など納品にかかるすべての費用を含めること（※ 消費税及び地方消費税は含めない）。
- 3 納品の際に生じる梱包等に使用されたダンボール等は撤去すること。
- 4 メーカー保証は1年以上とすること（保証書は学校保管とする）。
- 5 基準物品に替えて、同等品で入札に臨む場合は、次のことに注意すること。
 - (1) 基準物品の機能及び規格等を満たすこと。
 - (2) 定価が基準物品の95%以上のものであること。
 - (3) 現行販売製品で確実に納品可能な製品であること。
※契約後に、その製品の納品延期や調達困難な状況がないよう注意すること。
 - (4) 「同等品確認明細書」を提出する際は、機能や仕様等を満たす根拠となるカタログ等の写しを添付すること。

※「同等品確認明細書」提出期限：令和7年9月30日（火）正午